平成23年第4回定例会

建設水道常任委員会会会議録

期日:平成23年12月15日(木)

場所:大曲庁舎 第3委員会室

平成23年第4回大仙市議会定例会会議録

日 時:平成23年12月15日(木曜日)午前10時58分~午前11時28分

会 場:大曲庁舎 第3委員会室

出席委員(7人)

委員長 29番 竹 原 弘 治

副委員長 11番 佐 藤 清 吉

委員 4番 佐藤隆盛

委員 17番 児 玉 裕 一

委員 21番 高 橋 幸 晴

委員 23番 橋 本 五 郎

委員 28番 千 葉 健

欠席委員(0人)

なし

説明のため出席した者

建 設 部長 田 隆 志 道路河川課長小 松 春 都市管理課長 福 \blacksquare 慜 都市管理課参事 由紀夫 # 閨 建築住宅課長大 友 直 志 建築住宅課参事佐 喜八郎 藤 十地区画整理事務所長山 本 伸 夫 土地区画整理事務所参事 市 浦 龍 土地区画整理事務所参事 葉 信 夫 土地区画整理事務所参事 吉 野 利

上下水道部長 高 野 永 夫 道 課 長 足 達 隆 水 水道課参 事 伊 藤 誠 下 水 道 課 長 岩 谷 友一郎 神岡支所農林建設課長 西仙北支所農林建設課長 中仙支所農林建設課長 鈴 木 清 仙 _# 協和支所農林建設課長 南外支所農林建設課長 邑 Щ 潤 仙北支所農林建設課長 佐 抻 太田支所農林建設課長

議会事務局職員出席者

主 幹 伊藤雅裕

審査議案等

議案第240号 平成23年度大仙市一般会計補正予算(第11号)

議案第243号 平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

陳情第41号 穂田原集落を周回する側溝改良に関することについて

閉会中の継続審査(調査)の申し出にかかる事件について

午前10時58分 開 会

○委員長(竹原弘治) お早うございます。

今日は朝一に現場調査というようなことで委員の皆さん、それからそれぞれ同行 していただきました部長、課長には大変ご苦労さまでした。

では、只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしくお願い致します。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで マイクのスイッチを入れてお願い申しあげます。

審査に入る前に、当局から挨拶がございましたら、お願いいたします。

はじめに田口建設部長。

○建設部長(田口隆志) 建設水道常任委員の皆様にはお疲れのところ、常任委員会を開催いただき、厚く御礼申しあげます。

また先ほどの陳情第41号の現場視察、雨の中となってしまいましたけれども、 大変ご苦労さまでした。

それでは、この機会をお借り致しまして2件ほどご報告させていただきます。 はじめに市営住宅の敷金の問題についてであります。

議会にはすでにご報告させて頂いておりますが、定期監査の際に市営住宅の敷金の預かり金額と台帳が整合しないという指摘を受けまして、合併前までさかのぼり調査しましたところ、敷金の未払い3件、二重還付2件というミスが判明しているものであります。

この件につきまして、その後の経過を報告させて頂きます。

神岡住宅の市営住宅の未払い2件につきましては、1件は11月16日付けで処理が完了致しまして、残り1件は12月26日に送金を予定しております。

また西仙北地域の市営住宅の未払い1件につきましては、11月12日に処理が完了し、二重還付2件につきましては、1件は8月31日に処理が完了、残91件につきましては、9月中に返還して頂ける旨の連絡を頂いているところであります。

次に大曲駅前第二地区土地区画整理事業について、でございます。

現在、大花町地区の整地工事を進めておりますが、工事にあたり現地盤の調査を

実施したところ、深さ約1メートル附近から過去に軟弱地盤を改良するために施工 されたと思われる杉皮を敷きならした層が確認されております。

面積は約1,983㎡に及んでいます。現在、ボーリング調査と軟弱地盤対策の 検討を進めておりますが、結果が判明いたしましたら、委員会の方にご報告させて いただきます。

さて本日、ご審議をお願いいたします建設部所管の案件は、昨日、本会議3日目 に当常任委員会に付託となりました補正予算案1件のほか、陳情1件となっており ます。

各案件につきましては、担当課長からご説明申しあげますので、よろしくご審議 賜りますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。以上です。

- ○委員長(竹原弘治) 次に高野上下水道部長。
- **○上下水道部長(高野永夫)** どうもお早うございます。

去る11月29日の所管事務調査の現場視察におきましては、ご指導賜りまして ありがとうございました。

本日は建設工事に伴います労働災害の発生について、ご報告させて頂きたいと思います。

これから冬場にかけ、工事中の箇所においては、安全対策に留意した工事監理が 求められるわけですけれども、去る12月2日、午後3時30分頃、太田三本扇地 区農業集落排水事業の土木C級への工事発注でありますが、発注金額は286万7 千円余りの工事であります。雨水排水施設工事ということでございます。

事故の内容でございますが、バックホーによる排水フリュームの布設作業中に杉の枝がバケットとアームの間に挟まって、据え付けを終えた機械が転回した際に、 杉の枝が折れ、作業員の右手に落下したというものでございます。

この事案によりまして、3週間の入院治療を要する労働災害が発生したというものでございます。

車両系の建設機械の運行にあたりましては、誘導員の配置など、現場状況に応じた適切な対応を行わなければならないですけれども、その部分において若干、欠けていた部分もあったのではないかな、と見ているところでございます。

施工業者は基より、担当する監督員にも安全対策においては最新の注意を払いながら施工していただくということについて、指示をしたこころでございます。

当委員会に審査をお願いする案件でございますが、国土交通省が実施しております神岡神宮寺バイパスの整備工事に伴いまして、神宮寺地区の簡易水道配水管を移設する必要が発生しております。そんなことで今回、一般会計では繰出金の補正、簡易水道特別会計では移設工事にかかります補正予算措置をお願いするものでございます。

審査の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。終わります。

○委員長(竹原弘治) それではさっそく審査に入ります。

議案第240号、平成23年度大仙市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行い たいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

では当局の説明を求めます。はじめに小松道路河川課長。

○道路河川課長(小松春一) それでは議案第240号、平成23年度大仙市一般会計補正予算(第11号)のうち、道路河川課所管分について、資料№2の補正予算書の事項別明細書及び、事業説明書によりましてご説明申し上げます。

補正予算書は15ページ、事業説明書は18ページとなります。

6款1項9目、国土調査費は、10事業、国土調査事業費に768万円の増額補 正をお願いし、補正後の額を2,471万円とするものでございます。

これは、協和地域におきまして昭和40年度から実施しております国土調査事業におきまして、平成17年度から平成19年度までに実施いたしました、協和船岡・協和境地区の4.45ha分につきまして、この分は地籍調査は完了したものの、法務局に提出していなかったため、登記が未完了となっていたものでございます。この分を改めて法務局に送付するにあたりまして、本年3月に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に起因いたします地殻変動によりまして、調査した座標等のデータの変換及び点検測量を行うことが必要となります。今回、これに要する事業費が補助対象として認められたことから、13節、委託料に768万円の補正をお願いするものでございます。

なお財源内訳につきましては、特定財源といたしまして、国及び県補助金あわせて75%相当額の576万円の充当を予定してございます。

お手元に配布しております資料、道路1をご覧頂きたいと思いますが、鏡の裏面

になっております。

それぞれ平成17年度調査分が2.91ha、平成18年度分0.27ha、平成19年度分、1.27ha、合計面積4.45haを今回、データ変換及び補則測量をさせて頂くという内容でございます。

以上、議案第240号、平成23年度大仙市一般会計補正予算(第11号)のうち、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○委員長(竹原弘治) 次に足達水道課長。
- 〇水道課長(足達隆) それでは議案第240号、平成23年度大仙市一般会計補正 予算(第11号)のうち、上下水道部水道課に係る補正予算につきまして、ご説明 申し上げます。

補正予算書の13ページをお願いしたいと思います。

今回の補正は、4款、衛生費、3項、簡易水道費にかかる簡易水道事業特別会計 への繰出し金の補正でございます。

90事業、簡易水道事業特別会計繰出し金は、大仙市簡易水道事業特別会計において、国土交通省が神岡地域で実施します神宮寺バイパス道路工事発注に伴いまして、国道占用許可条件によりまして、国道敷地埋設物の布設替え等の工事費用は、全額、市が負担することとされていることから、支障となる宇留井谷地、船戸、戸月地区簡易水道事業の配水管布設替え工事等に充てるため、一般会計からの繰り出し金を815万6千円補正し、補正後の予算額を5億6,569万2千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお 願い申し上げます。

○委員長(竹原弘治) 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。 質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 質疑が無いようでありますので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
- ○**委員長(竹原弘治)** 次に議案第243号、平成23年度大仙市簡易水道事業特別 会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

〇**水道課長(足達 隆)** 議案第243号、平成23年度大仙市簡易水道事業特別会 計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の41ページと、資料No.2-1、「主な事業の説明書」の19ページを併せてご覧頂きたいと思います。

今回の補正は、先ほどの議案第240号でご説明申し上げました、国土交通省が神岡地域で行う神宮寺バイパス道路工事の発注に伴いまして、支障となる宇留井谷地・船戸・戸月地区簡易水道事業の配水管の布設替え等の工事に係る補正でありまして、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ815万6千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ13億6,364万円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申しあげます。

46ページをお願いいたします。

歳入4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金は815万6千円の補正でございます。

47ページに移ります。歳出、2款、事業費は815万6千円を補正し、補正後の予算額を3億7、763万円とするものでございます。

内訳といたしまして、1項1目24事業、宇留井谷地・船戸・戸月地区簡易水道 事業費は、配水管布設替え工事の直径100ミリ、延長65メートルと直径150 ミリ、延長30メートルの2箇所及び既設配水管保護工、直径350ミリ、延長2 5mに係る、設計委託料101万6千円、工事請負費714万円の合せて815万 6千円を補正するものでございます。

皆様のお手元にお配りしております上水-1、平成23年第4回大仙市議会定例

会の建設水道常任委員会資料をお願いいたします。A3版のものでございます。

表紙をめくっていただきまして、1ページは、当該布設替え工事等の位置図でご ざいまして、赤線で囲んだ部分が施工位置になるものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページは施工箇所図でございまして、図面の右側が秋田方向になっております。 黒線で表示しておりますのが既設配水管でございまして、黄色で表示しているのが 支障となっている配水管でございます。赤で表示しているのが新たに布設する配水 管及び保護管となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお 願い申し上げます。

○委員長(竹原弘治) はい、当局の説明が終了しました。 これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。 はい、高橋委員。

- ○委員(高橋幸晴) この事業の発生がバイパスが通ったことによって起きた事業で、そうした場合、市が全額持ち出すということだけれども、事業の発生の原因はバイパスの工事になることで、そのところはどういうことなんだ。国とかで事業費が当然来るべきものだと思っていたけれども、そこら辺の見解はどうだ。
- ○委員長(竹原弘治) はい、足達水道課長。
- ○水道課長(足達 隆) お答え申しあげます。

実は国のいわば配水管を国道敷地内に埋めさせて頂いているというふうな状況になってございます。従いまして、国の方に占用許可の申請をするわけでございますけれども、その申請許可に条件が付されてございます。その条項の中に、先ほど一般会計の方でも申し上げました、条件が付されております。そういうふうなことに伴いまして、市で全額を負担させて頂くというふうな形になっているものでございます。

- **○委員(高橋幸晴)** そういう風なものがあるとすればわかりました。
- ○委員長(竹原弘治) はい、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
- ○**委員長(竹原弘治)** 次に陳情第41号、穂田原集落を周回する側溝改良に関する ことについて、を議題といたします。

本陳情に関しては、委員会審査前に現場の確認をしたところでありますが、当局 として参考になる意見がありましたらお願いいたします。

小松道路河川課長。

○道路河川課長(小松春一) 先ほどは陳情現場をご視察いただきましてありがとう ございました。

現場でも若干説明させていただきましたが、それの繰り返しになると存じますけれども、今一度、経緯等を含めましてご説明申し上げたいと思います。

現在布設されております側溝、ご案内のとおり柵溝とか、柵渠と言いまして、昭和40年代に盛んに使われたもので、農業施設用の、構造的にはあのとおり柵板とアームで組み合わさっている、構造的には比較的弱い構造となっている構造物でありますが、それぞれ集落の南側42年、北側には48年度に整備されたものであるようでございます。

当時はそれぞれほ場の用排水機能として利用されておりましたけれども、その後のほ場整備実施後は主に路面排水や生活排水路として利用されている経緯でございます。

現場をご覧いただきましたとおり、一部に柵板の破損や水路底が舗装されていないということもありまして、泥等の堆積が見られております。そういった状況ですが、全体的には水路勾配そのものは、上下流見ますと、勾配自体は確保されておる状況でありますし、一部には底板にコンクリートが打設されておりまして、その部分は泥の堆積も殆ど無く、流速、水の流れも良いという状況であります。

また住民からは流雪溝的な利用もできないかという含みも、要望の中にあるようでありますけれども、現在は現場でも申し上げましたとおり、夏冬通しまして、防 火用水利として、この側溝に流れている量があの程度なのかなと、思っております。

特に冬場に際しましては、特にあれ以上の水量が欲しいとなりますと、関係機関との協議、水利権の新たな獲得というふうな、そういう面での精査が必要になると考えております。

この側溝改修、全面的に改修するとなりますと、実施計画に登載する必要がありますし、延長が南側、北側合わせまして、550mとまあ長いものでありますから、 多大な工事費と期間を要するものと考えております。

これはあくまでも参考としてのご意見でございますが、破損箇所及び底板にコンクリートを打設するなどの維持修繕的な工事実施で、柵板も安定いたしますし、流速が確保できることで泥等の堆積も防ぐことができるものではないかなと、いうふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長(竹原弘治) では本陳情に関して質疑及び意見はありませんか。

質疑や意見のある方は、お願いいたします。

はい、佐藤隆盛委員。

○委員(佐藤隆盛) この地域のことは今日行ったときに、それぞれの方が見えておりましたけれども、私も現状を見まして、やはりあの小松課長が参考意見に、行っていくべきではないかと思っております。それと合わせて今の水路の関係でありますけれども、やっぱりあの本来であれば土地改良なら土地改良でもあれば良いんだけれども、それも出来ない。ですからその水路の何と言いますか、どこで何とということになるかもしれませんけれども、やっぱり現状をまずは、このままで行けば、なおなお壊れるというか、発生率も高くなるわけですし、いずれ、やるとすれば金もかかってくると。ですからそういうのを含めて、今のうちにまあ、くどいようですけれども、先ほども小松課長が言ったとおり、今からやっておけば早めに手を打っておけば、お金もかからないのではないかなと、そういう意味でやって貰いたい。

それからもう一つは、あのとおり非常に手をかけておると、本来であればもう少しああいうものが来るときは、ほかの方を見ますと手入れも何にもかけないで、どんどんやってけれ、というものでもなく、整備といいますか、手をかけておってああいう状態ですから、見て貰えば、ですからそういうのも含めてどうしてもやるべ

きではないかなと、やるべきというよりも今のうちに手を掛けるべきではないかな と、そういうふうに思って意見を述べたところであります。以上です。

- ○委員長(竹原弘治) そうすれば今の意見は採択すべきという意見だしな。
- ○委員(佐藤隆盛) 付け加えまして、採択でお願いいたします。
- ○委員長(竹原弘治) ほかにご意見はございませんか。
 はい、高橋委員。
- ○委員(高橋幸晴) 今の佐藤議員が話したとおりだと思います。採択だと思いますが、生活排水、下水に繋げないと、三面舗装でも何か、藻が必ず付くんだしよな、コンクリートに。ですからまず、下水には必ず繋いで貰うと、それをやってもらって、全戸だしな。そうした上でまた改修なりをやっていくべきではないかなと、そういうふうに思います。まず、下水に繋いで貰うと。
- ○委員長(竹原弘治) そのほかに、ご意見ございませんか。 はい、千葉委員。
- ○委員(千葉 健) まあ、趣旨には私も賛成でございます。ただあの、やっぱり佐藤隆盛議員が言われたように、結構地元の方々が、老朽化しているのをできるだけ劣化を防ぐために、手は加えていると思います。ですから現状を見ますとあの柵溝自体は結構これからもそれなりにもっていくのではないかなと思います。それでやはり下に溜まっている泥の堆積をできるだけ少なくするために、やはり壊れた部分はまず補修するということと、それから底面に対しては舗装を加えると、そういう形で行きますと、まあ流雪溝として利用すると先ほど申しあげましたように、水の権利の問題で仙平と相談するということも関わってきますけれども、ただ、生活用排水路としての維持機能であれば、そういう形で壊れた部分を補修しながら、底の部分でコンクリートを打つという形でやると、まず私はそれなりの維持機能が維持できるのではないかなと、だからそういうことを条件にして私は採択することに賛成であります。
- ○委員長(竹原弘治) そのほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) なければ質疑、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

本件を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

以上で陳情の審査は終了しました。

この際、お諮りいたします。

採択した陳情第41号、穂田原集落を周回する側溝改良に関することについては、 執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、ご異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(竹原弘治) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。
- ○**委員長(竹原弘治)** 次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査および調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び 調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前11時07分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治